

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 10 日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚 生 労 働 省 医 政 局
医 療 情 報 担 当 参 事 官 室

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」
の実施に係る支援対象病院の追加選定について

日頃より厚生労働行政に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度に引き続き、病院におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備を支援する「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」の実施を予定しています。

本事業により令和7年度に支援する病院については、「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業の実施にかかる支援対象病院の選定について（依頼）」（令和7年2月4日付事務連絡）にてお示ししているところですが、本事業をより効果的なものとするため、支援対象病院の選定期限を本年7月18日まで延長することとし、都道府県に追加選定を依頼しております。

これまでの医療機関に対するサイバーセキュリティ事案においても、把握・管理できていない外部ネットワーク接続点からの攻撃が起点となっており、情報漏洩につながる事例も発生しています。本事業で実施される、病院の医療情報システムへの外部接続点を把握・管理することは、サイバーセキュリティ確保の第一歩であり極めて重要です。

来年度の事業継続は予定しておりませんが、その点も併せて貴会会員病院への周知をお願いいたします。

また、今回の再募集においては、一部の病院は都道府県から直接指定を受ける可能性がございます。指定を受けた病院におかれましては、殊に積極的な参加を賜りたく存じます。

○ 本事業に関する概要のページ

令和7年度 医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業の概要

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/johoka/cyber-security_00002.html

(照会先)

厚生労働省医政局・医療情報担当参事官室

橋本 安藤 曾根

03-5253-1111 (内線: 4392)